令和9年2月1日開始（申請受付1月15日～）

運転免許を返納された皆さまへ



宇美町では、運転免許を返納された70歳以上の方の
移動をサポートするため、交通系ICカードを交付します。

対象となる方

免許を返納・失効した時点で**70歳以上**の方で、次の①または②に該当する方

① 自主返納した方



平成28年4月1日以後に
運転免許を自主返納した方

または

② 免許を失効した方



令和2年4月1日以後に
運転免許が失効し、
その後、警察署へ返納して
運転経歴証明書を取得した方

のるーと宇美の運転免許証返納クーポン（10,000円分）が付与されていますか？

付与されていない方



10,000円分
交通系ICカードを交付します

付与されている方



5,000円分
交通系ICカードを交付します

申請期限 令和10年 2月29日（火）まで

※5,000円分の交通系ICカードの交付は、
新制度への移行に伴う経過措置です。

大切なお知らせ

のるーと宇美の運転免許証返納クーポン（10,000円分）は
令和10年3月31日までご利用いただけます。
令和10年4月1日以後は利用できませんので、期限までにご利用ください。

ご注意ください

のるーと宇美の運転免許証返納クーポン（10,000円分）が付与されている方でも、運転免許を返納・失効した**時期や年齢によっては**、交通系ICカード交付制度の対象とならない場合があります。

申請方法や必要なもの、よくあるご質問は裏面をご覧ください

申請方法

申請受付は
令和９年1月15日から
事前に申請された方には、
2月1日から利用できるよう
ICカードを郵送します。

窓口で申請

申請書と必要書類を
お持ちください。

2月1日以降は、
書類に不備がなければ
即日交付します。

郵送で申請

申請書に必要事項を記入し、
必要書類の写しを添えて
郵送してください。

スマートフォン・パソコンからも申請が可能です。
詳細はホームページをご確認ください。

申請に必要なもの

❶と❷ それぞれ1点ずつ、両方の提出が必要です。
※失効の場合は※マークの書類が必要です。

❶ 自主返納等の日が確認できる書類【いずれか1点】

- ☐ 取消通知書
- ☐ 失効した運転免許証
 （警察署で穴をあけられ、裏面に
 返納・失効の日付を記載されたもの）
- ☐ 運転免許経歴証明書
 （自動車安全運転センターが発行する、
 運転免許の経歴を証明する書類）

＋

❷ 本人確認書類【いずれか1点】

- ☐ 個人番号カード
- ☐ 運転経歴証明書
- ☐ 介護保険証
- ☐ 旅券

※失効の場合
- ☐ 運転経歴証明書

「運転免許経歴証明書」と「運転経歴証明書」は
異なる書類です。 お間違えのないようご注意ください。

よくあるご質問

Q1 ICカードはどんな乗り物に使えますか？

A 電車・バス・タクシーなど、交通系ICカードに対応している公共交通機関で利用できます。
のるーと宇美でも利用できます。

電車　バス　タクシー　のるーと宇美

Q2 運転免許の「自主返納」と「失効」の違いは何ですか？

A 自主返納は、運転免許の有効期限が切れる前に、ご本人の意思で免許を返納することです。
失効は、運転免許を更新せず、有効期限が切れた状態になることです。
※この制度では、失効後に警察署へ返納し、運転経歴証明書を取得していることが必要です。

お問い合わせ・申請先
宇美町役場　シティプロモーション課
〒811-2192　福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号
TEL：092-934-2370（直通）
受付時間：8:30～17:15
（土日祝・年末年始を除く）